

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 都市計画事業の認可……………
- …（都市整備局都市基盤部街路計画課）…
- 建築基準法による道路の指定の取消し……………
- …（都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課）…
- 建築基準法による一団地の区域……………
- …（都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課）…
- 保安林の指定……………（産業労働局農林水産部森林課）…
- 優良映画等の推奨……………
- …（生活文化スポーツ局都民安全推進部若年支援課）…

告示

- 東京都告示第七百三十九号
- 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項及び第四項の規定に基づき国土交通省関東地方整備局長と共に東京都市計画道路事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。
- 令和六年六月十八日

東京都知事 小池 百合子

- 一 施行者の名称 東京都及び首都高速道路株式会社
- 二 都市計画事業の種類及び名称 東京都市計画道路事業都市高速道路第一号線及び都市高速道路第四号線
- 三 事業施行期間 令和六年六月十八日から令和十八年三月三十一日まで
- 四 事業地 取用の部分

中央区築地一丁目、築地二丁目、新富一丁目、新富二丁目、銀座一丁目、八丁堀四丁目、京橋三丁目、八重洲二丁目、千代田区丸の内一丁目及び丸の内三丁目各市内

使用の部分

中央区新富一丁目、新富二丁目、銀座一丁目、八丁堀四丁目、京橋三丁目、八重洲二丁目、千代田区丸の内一丁目及び丸の内三丁目各市内

●東京都告示第七百四十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号。以下「法」という。）第四十二条第二項の規定による道路の指定を次のとおり取り消した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和六年六月十八日

東京都多摩建築指導事務局長

茂 木 竜 一

取消しに係る道路の種類 取消年月日 取消しに係る道路の延長及び幅員（単位メートル）

法第四十二条 令和六年五 昭島市中神町 延長

第二項の規定 月八日 字中新畑千八百五十八、同番十から同番十二まで、同番二十、同番二十二、同番二十三、同番三十七、同番三十八、同番四十二、同番四十三及び千八百八十六番の各一部

三七・四一 幅員 四・〇〇

●東京都告示第七百四十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

令和六年六月十八日

東京都多摩建築指導事務局長

茂 木 竜 一

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

東久留米市学園町一丁目三十九番一、令和六年五月二
同番一地先、同番七、四十番一、三十三日
百七十八番、同番地先、三百七十九番、三百八十番、三百八十一番一、三百八十二番一、同番二、同番七、同番七地先、三百八十三番、三百八十六番、三百八十七番一、同番三、三百九十一番二、同番三、四百十二番一、四百十三番から四百三十番まで、四百三十一番七、四百三十四番、四百三十五番一、四百四十二番三、四百四四番五、四百四十五番五、五百六十

二番四、五百七十番一、同番四から同番六まで、五百七十一番一から同番八まで、同番十から同番十三まで、五百七十二番一から同番三まで、同番八、五百七十三番一から同番四まで、同番八、五百七十四番一から同番五まで、五百七十五番二から同番四まで、五百七十六番三、同番五及び五百八十八番二

二 認定計画書の縦覧場所

東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課（小平市花小金井一丁目六番二十号）

●東京都告示第七百四十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和六年六月十八日

東京都知事 小 池 百合子

一 保安林の所在場所

御蔵島村字大川四五一番（次の図に示す部分に限る。）、四三三番、四四三番一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施設要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部及び御蔵島村役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

優良映画等の推奨について

東京都青少年の健全な育成に関する条例（昭和三十九年東京都条例第百八十一号）第五条第二号の規定により、青少年を健全に育成する上で有益であるものとして、次のとおり推奨する。

令和六年六月十八日

東京都知事 小 池 百合子

推奨番号 種類 名称 制作者等 推奨理由

四九三 映画 エタノール Memorial 青少年を健全に育成する上で有益である

と認める。

四九四 映画 新渡戸の夢 新渡戸の夢 同右

は生きた証 映画製作委員会

は生きた証